

1 衆議院の優越

- (1) 衆議院が参議院よりも強い権限を持つことを、(**衆議院の優越**)と言う。
- (2) 両議院の議決が異なる場合、衆議院の(**3分の2**)で再可決すると法案が成立する。
- (3) 両議院の議決が異なる場合、(**両院協議会**)を開いて調整を行うことがある。
- (4) (**予算**)の審議は、衆議院が先に行う。
- (5) (**内閣不信任**)は、衆議院だけが議決することができる。

<ワンポイント解説>

... 衆議院が強い権限を持つのは、任期が短く解散もあるため、より世論を反映しているとされるため。

... 参議院が60日議決をしない場合も、参議院が否決したとみなして再可決を行うことができる。

... 予算・条約・首相指名の議決が異なる場合は、必ず両院協議会を開かなければならない。

... これを、予算の先議権と言う。

... 内閣不信任が決議された場合は、内閣総辞職か議会の解散を行わなければならない。



【アプリ版のご紹介】中高生の公民

基本的人権、三権分立、需要と供給、社会保障、地球温暖化、
公民を学ぶ上で絶対に抑えておきたい重要事項を、分かりやすく解説。
このアプリ一本で、政治・経済・国際関係の3分野をマスターすることができます。



【他アプリからオマケの一題】

中高生の漢文

次の白文の、下線部の読み方は？ 人未還
(A) かへるべし (B) かへるなり (C) かへらず (D) かへらんや